

「草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員」募集のお知らせ

令和4年1月

在メキシコ日本国大使館

今般、在メキシコ日本国大使館は、「草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員」として業務を実施していただける方を募集します。草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」）とは、当地の地方公共団体や非営利団体（NGO 等）が実施する比較的小規模な建設、機材調達等のプロジェクトに対して必要な資金供与を行うものです。今般募集するのは、当館からの委嘱契約に基づき草の根無償に関する業務に従事していただく委嘱員です（当館職員としての雇用ではありません）。業務内容等は以下のとおりです。

業務内容

分野：	経済社会開発を目的とし、地域住民に直接裨益する比較的小規模な事業を支援するものであり、基礎生活分野及び人間の安全保障の観点から重要な分野（教育、保健、給水、一村一品開発、防災、その他多岐にわたる分野）が対象となっています。
内容：	草の根無償外部委嘱員とは、大使館との業務委嘱契約に基づき、草の根無償業務の一部を委託する個人コンサルタントです。開発協力に係る専門知識・経験等を有する方に、草の根無償の案件の発掘、審査、進捗管理等の一連の作業の補助的業務を委嘱するもので、当館職員となるものではありません。 本業務は国の施策としての草の根無償の実施を補助するものであるため、供与団体の選定、案件採択、資金供与等の政策判断は当館の担当者が行います。そのため、外部委嘱員は、当館が行う政策判断に必要な事前調査、申請団体との調整、要請書・報告書の取り付け、モニタリング等の作業を担当します。 具体的には、当館の経済協力担当者の指示を踏まえ、主として以下の業務を行っていただきます。 ・ 案件発掘・形成に係る事前調査（現地調査を含む。） ・ 申請案件の受付（申請団体からの申請書の受領・点検、申請に係る各種問い合わせ対応、データの管理等） ・ 申請案件内容の技術的検討 ・ 事業開始から完了までのモニタリング

	・完了後のフォローアップ（申請団体との連絡調整、現地調査等） ・報告書、広報資料等各種資料作成 ・草の根無償案件に係る贈与契約の署名式、引渡式のアレンジ ・その他、当館が指示する草の根無償関連業務 外部委嘱員は、業務上知り得た情報を対外的に明らかにしてはならない守秘義務を負っています。
業務対象地域	メキシコ全土
業務期間：	2022 年 4 月～2023 年 3 月 ※業務開始時期：原則として 2022 年 4 月（応相談） 委嘱契約は日本の会計年度毎に行い、当該年度においては最長 1 年（4 月から 3 月）です。但し、成果に応じて、同契約は年度初めに更新し、第 1 回目の契約日から最長通算 3 年間まで延長可能です。
職種：	外部委嘱員

応募条件等

必要な語学力：	日本語、スペイン語が堪能（ネイティブレベル）※で、両言語の会話及び書類作成が可能であること。日常会話程度の英語ができるとなお良い。 ※電話やメール、現地訪問により、自立して聴き取り調査を行っていただくため、高度なスペイン語能力が必須であり、調査を行った後に、日本語の報告書類を迅速で且つ正確にまとめあげる文書スキルを必要とします。
必要な学位：	特になし
必要な技術資格：	・諸団体の財務諸表を理解し、団体の財務状況について審査及び状況判断ができること（簿記等の資格があればなお良い）。 ・報告書作成に必要なワード・エクセルその他のパソコン操作（図表の作成等を含む。）ができること。 ・迅速で且つ正確な文書作成やデータ整理ができる事務処理能力
類似業務経験：	開発協力に関する実務経験を有していることが望ましい（コミュニティ開発分野の青年海外協力隊経験者等）。
その他の必要な条件	・日本国籍保有者（メキシコ国籍保有者については応相談。） ・心身ともに健康であること。 ・メキシコに長期にわたって在住しており、旅券、査証、滞在許可等に問題が無いこと。 ・当館職員と緊密に連絡を取り合って業務を実施するため、他者と

	のコミュニケーション能力及び協調性を有すること。 ・高地や未舗装の地域での現地調査を行うこともあるため、高地に対する耐性を有し、乗り物酔いをしないことが望ましい。
--	--

待遇

契約形態：	・外部委嘱員は当館職員として雇用されるものではありません。個人コンサルタントとして、当館と草の根無償関連の業務にかかる業務委嘱契約を交わし、契約期間中、同委嘱業務に対して当館が毎月一定額の謝金を支払います。 ・現地調査等にかかった移動費等の必要経費については、当館において、書類により委嘱員の業務履行を確認の上、精算します。 ・なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、普段の業務については原則自宅からのテレワークにより行っていただきます。そのため、通信環境及びパソコンをご自身で用意していただく必要があります。また、業務報告書作成に係る文房具代、通信費、光熱費等については、その役務に対する謝金を支払うことを踏まえ、支給されません。
謝金：	外務省外部委嘱員制度の規定により支給されます。
住居費：	支給されません。
その他：	外部委嘱員契約は雇用契約ではなく、業務の委嘱契約であるため、通常の雇用契約に含まれる各種待遇は適用されません。必要に応じて各種保険等にご自身で加入していただく必要があります。

申請

募集人数：	1名（書類選考及びオンラインによる面接により選抜）
募集期間：	2022年1月25日（火）～2022年2月14日（月）
申請方法：	以下の応募書類（様式自由）を上記期限までに申請先 Email アドレスまでメールで送付してください（PDF、ワード又はエクセル形式。圧縮ファイルは不可。）。 メールの件名は「【応募】メキシコ草の根無償外部委嘱員（申請者の氏名）」としてください。 また、メール本文に日中連絡の付くメールアドレス・電話番号を明記してください。 ・写真データを貼付した履歴書（日本語で記入、以下の項目は必須。） 氏名、生年月日、現住所、電話番号、学歴、職歴、資格、語学レ

	ベル（DELE 等のグレード） ・志望理由・自己PR（日本語でA4サイズ1～2枚程度）
今後の予定：	・2022 年 2 月中に、書類選考合格者に対して連絡の上、オンラインによる面接を実施（実施日時は個別に調整）し、合格者を決定します。
注意事項：	・書類にご記入いただいた個人情報は選考のみに使用します。 ・応募の秘密は厳守します。

問い合わせ先

担当部署：	在メキシコ日本国大使館
担当者氏名：	香取、伊坂
電話番号：	+52-55-5211-0028
E-mail アドレス：	apc@me.mofa.go.jp
参考（当館ホームページ URL）：	https://www.mx.emb-japan.go.jp/itpr_es/00_000519.html